

第1表-3

サッカー部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	練習	15:00～17:00	校庭			
2	火	休養日					
3	水	練習	10:00～12:00	校庭			
4	木	休養日					
5	金	練習	14:00～16:00	校庭			
6	土	休養日					
7	日	休養日					
8	月	練習	15:00～17:00	校庭			
9	火	休養日					
10	水	練習	15:00～17:00	校庭			
11	木	休養日					
12	金	練習	16:00～18:00	校庭			
13	土	練習	9:30～11:30	校庭			
14	日	休養日					
15	月	練習	16:00～18:00	校庭			
16	火	休養日					
17	水	練習	15:00～17:00	校庭			
18	木	休養日					
19	金	練習	16:00～18:00	校庭			
20	土	休養日					
21	日	休養日					
22	月	練習	16:00～18:00	校庭			
23	火	休養日					
24	水	練習	15:00～17:00	校庭			
25	木	休養日					
26	金	練習	16:00～18:00	校庭			
27	土	練習試合	12:00～18:00	校庭			
28	日	練習試合	8:00～13:00	校庭			
29	月	休養日					
30	火	休養日					

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-4

ソフトテニス部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	練習	15:00～18:00	校庭			
3	水	休養日					
4	木	練習	9:00～12:00	校庭			
5	金	練習	9:00～12:00	校庭			
6	土	練習	13:00～16:00	校庭			
7	日	休養日					
8	月	練習	15:00～17:00	校庭			
9	火	練習	15:00～17:00	校庭			
10	水	休養日					
11	木	練習	16:00～18:00	校庭			
12	金	練習	15:00～17:00	校庭			
13	土	練習	9:00～12:00	校庭			
14	日	休養日					
15	月	練習	16:00～18:00	校庭			
16	火	練習	16:00～18:00	校庭			
17	水	休養日					
18	木	練習	16:00～18:00	校庭			
19	金	練習	16:00～18:00	校庭			
20	土	休養日					
21	日	大会	9:00～15:00	未定			
22	月	練習	16:00～18:00	校庭			
23	火	練習	16:00～18:00	校庭			
24	水	休養日					
25	木	練習	16:00～18:00	校庭			
26	金	練習	16:00～18:00	校庭			
27	土	練習	9:00～12:00	校庭			
28	日	休養日					
29	月	練習	9:00～12:00	校庭			
30	火	練習	16:00～18:00	校庭			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-5

バスケットボール部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	練習	体育館	16:00～18:00			
3	水	練習	体育館	8:00～11:00			
4	木	練習	体育館	8:00～11:00			
5	金	練習	体育館	8:00～11:00			
6	土	練習	体育館	8:00～11:00			
7	日	練習	体育館	14:00～17:00			
8	月	休養日					
9	火	練習	体育館	15:00～17:00			
10	水	休養日					
11	木	練習	体育館	15:00～17:00			
12	金	練習	体育館	15:00～17:00			
13	土	練習	体育館	8:00～11:00			
14	日	休養日					
15	月	休養日					
16	火	練習	体育館	16:00～18:00			
17	水	休養日					
18	木	練習	体育館	16:00～18:00			
19	金	練習	体育館	16:00～18:00			
20	土	休養日					
21	日	練習	体育館	8:00～11:00			
22	月	休養日					
23	火	練習	体育館	16:00～18:00			
24	水	休養日					
25	木	練習	体育館	16:00～18:00			
26	金	練習	体育館	16:00～18:00			
27	土	練習	体育館	8:00～11:00			
28	日	練習試合	体育館				
29	月	休養日					
30	火	練習	体育館	16:00～18:00			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-6

バレーボール部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	休養日					
3	水	練習	8:30～11:30	体育館			
4	木	練習	8:30～11:30	体育館			
5	金	練習	8:30～11:30	体育館			
6	土	練習	8:30～11:30	体育館			
7	日	休養日					
8	月	休養日					
9	火	練習	15:00～17:00	体育館			
10	水	練習	16:00～18:00	体育館			
11	木	練習	16:00～18:00	体育館			
12	金	練習	16:00～17:00	多目的室			
13	土	練習	8:30～11:30	体育館			
14	日	大会	7:00～16:00	未定			
15	月	練習					
16	火	練習	16:00～18:00	体育館			
17	水	練習	16:00～18:00	体育館			
18	木	練習	16:00～18:00	体育館			
19	金	練習	16:00～17:00	多目的室			
20	土	休養日					
21	日	大会	7:00～16:00	未定			
22	月	休養日					
23	火	練習	16:00～18:00	体育館			
24	水	練習	16:00～18:00	体育館			
25	木	練習	16:00～17:00	校外			
26	金	休養日					
27	土	練習	8:30～11:30	体育館			
28	日	大会	7:00～16:00	未定			
29	月	休養日					
30	火	練習	16:00～18:00	体育館			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-7

卓球部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日	OFF		休養日	OFF	
2	火	休養日	OFF		休養日	OFF	
3	水	練習	8:00～11:00	多目的室	練習	8:00～11:00	多目的室
4	木	練習	8:00～11:00	多目的室	練習	8:00～11:00	多目的室
5	金	休養日	OFF		休養日	OFF	
6	土	練習	8:00～11:00	多目的室	練習	8:00～11:00	多目的室
7	日	休養日	OFF		休養日	OFF	
8	月	休養日	OFF		休養日	OFF	
9	火	練習	15:15～17:15	多目的室	練習	15:15～17:15	多目的室
10	水	休養日	OFF		休養日	OFF	
11	木	練習	16:15～18:15	多目的室	練習	16:15～18:15	多目的室
12	金	練習	16:15～18:15	体育館	練習	16:15～18:15	体育館
13	土	練習	8:00～11:00	多目的室	練習	8:00～11:00	多目的室
14	日	休養日	OFF		休養日	OFF	
15	月	練習	16:15～18:15	体育館	練習	16:15～18:15	体育館
16	火	練習	16:15～18:15	多目的室			
17	水	休養日	OFF				
18	木	練習	16:15～18:15	多目的室			
19	金	練習	16:15～18:15	体育館			
20	土	休養日					
21	日	休養日	OFF				
22	月	練習	16:15～18:15	体育館			
23	火	練習	16:15～18:15	多目的室			
24	水	休養日	OFF				
25	木	練習	16:15～18:15	多目的室			
26	金	練習	16:15～18:15	体育館			
27	土	練習	8:00～11:00	多目的室			
28	日	休養日	OFF				
29	月	練習	8:00～11:00	体育館			
30	火	練習	16:15～18:15	多目的室			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-8

バドミントン部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	休養日					
3	水	練習	13:00～16:00	体育館			
4	木	練習	13:00～16:00	体育館			
5	金	練習	13:00～16:00	体育館			
6	土	練習	13:00～16:00	体育館			
7	日	休養日					
8	月	休養日					
9	火	休養日					
10	水	練習	15:30～17:30	体育館			
11	木	休養日					
12	金	休養日					
13	土	練習	13:00～16:00	体育館			
14	日	休養日					
15	月	練習	16:00～18:00	体育館			
16	火	休養日					
17	水	練習	16:00～18:00	体育館			
18	木	練習	16:00～18:00	体育館			
19	金	練習	16:00～18:00	校庭他			
20	土	休養日					
21	日	練習	13:00～16:00	体育館			
22	月	練習	16:00～18:00	体育館			
23	火	練習	16:00～18:00	校庭他			
24	水	練習	15:30～17:30	体育館			
25	木	練習	16:00～18:00	体育館			
26	金	休養日					
27	土	練習	13:00～16:00	体育館			
28	日	休養日					
29	月	練習	13:00～16:00	体育館			
30	火	休養日					

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-9

陸上部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	練習	13:45~15:45	校庭			
2	火						
3	水						
4	木	練習	8:15~11:40	校庭			
5	金	練習	13:45~15:45	校庭			
6	土						
7	日						
8	月	練習	15:00~17:00	校庭			
9	火	練習	15:00~17:00	校庭			
10	水						
11	木	練習	15:00~17:00	校庭			
12	金	練習	15:00~16:30	校庭			
13	土	大会	9:00~(競技開始)	校外			
14	日						
15	月	練習	16:00~18:00	校庭			
16	火	練習	16:00~18:00	校庭			
17	水						
18	木	練習	16:00~18:00	校庭			
19	金	練習	16:00~18:00	校庭			
20	土						
21	日						
22	月	練習	16:00~18:00	校庭			
23	火	練習	16:00~18:00	校庭			
24	水						
25	木	練習	16:00~18:00	校庭			
26	金	練習	16:00~18:00	校庭			
27	土	練習	9:30~11:30	校庭			
28	日						
29	月						
30	火	練習	16:00~18:00	校庭			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-10

美術部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	休養日					
3	水	休養日					
4	木	休養日					
5	金	休養日					
6	土	休養日					
7	日	休養日					
8	月	休養日					
9	火	休養日					
10	水	休養日					
11	木	休養日					
12	金	休養日					
13	土	休養日					
14	日	休養日					
15	月	休養日					
16	火	練習	16:00～17:00	美術室			
17	水	休養日					
18	木	練習	16:00～17:00	美術室			
19	金	休養日					
20	土	休養日					
21	日	休養日					
22	月	休養日					
23	火	練習	16:00～17:00	美術室			
24	水	休養日					
25	木	練習	16:00～17:00	美術室			
26	金	休養日					
27	土	休養日					
28	日	休養日					
29	月	休養日					
30	火	練習	16:00～17:00	美術室			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-11

吹奏楽部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月	休養日					
2	火	休養日					
3	水	練習	14:30~17:00	音楽室			
4	木	練習	14:30~17:00	音楽室			
5	金	休養日					
6	土	練習	9:00~12:00	音楽室			
7	日	休養日					
8	月	練習	15:00~17:00	音楽室			
9	火	大会	8:00~11:00	体育館			
10	水	休養日					
11	木	休養日					
12	金	練習	16:00~18:00	音楽室			
13	土	練習	9:00~12:00	音楽室			
14	日	休養日					
15	月	練習	16:00~18:00	音楽室			
16	火	練習	16:00~18:00	音楽室			
17	水	休養日					
18	木	練習	16:00~18:00	音楽室			
19	金	練習	16:00~18:00	音楽室			
20	土	練習	14:00~17:00	音楽室			
21	日	休養日					
22	月	練習	16:00~18:00	音楽室			
23	火	練習	14:00~17:00	音楽室			
24	水	休養日					
25	木	練習	16:00~18:00	音楽室			
26	金	練習	14:00~17:00	音楽室			
27	土	練習	14:00~17:00	音楽室			
28	日	休養日					
29	月	休養日					
30	火	練習	16:00~18:00	音楽室			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-12

技術部 令和6年4月活動計画

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	月						
2	火						
3	水						
4	木						
5	金						
6	土						
7	日						
8	月						
9	火						
10	水						
11	木	練習	16:00~17:00	I組			
12	金						
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	練習	16:00~17:00	I組			
17	水						
18	木	練習	16:00~17:00	I組			
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	練習	16:00~17:00	I組			
24	水						
25	木						
26	金						
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	練習	16:00~17:00	I組			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）